

## 総務常任委員会 所管事務調査 報告書

---

### 1 開催日時

令和7年10月31日（金曜日）午前9時54分～午前11時28分

---

### 2 開催場所

坂出市役所 4階 委員会室

---

### 3 出席委員（5名）

委員長 菊池美穂 副委員長 佐藤浩崇

委員 須藤義 委員 畠山由美

委員 青柳信義

---

### 4 欠席委員（なし）

---

### 5 参与出席（1名）

議会議長 畑山和晴

---

### 5 説明のため出席した者（3名）

坂出市議会議長 山条真嗣

坂出市総務部危機管理監 川崎俊彦

坂出市議会事務局 次長 神内聰子

---

### 6 事務局職員出席者（1名）

主事 平塚啓太

---

### 7 調査事項

防災・危機管理スペシャリスト養成プログラムについて

---

## 8 調査報告

坂出市では、防災・危機管理体制の強化・人材育成を目的として、「スペシャリスト養成研修」が実施されています。2019年度から市の職員（危機監理室職員・消防職員等）を対象に専門家による講義・ワークショップを行い、市長名で認定証を発行する制度が設けられ、その後、養成されたスペシャリストが指導者となり、全職員を対象に専門研修を実施していく2段階の教育体系を構築しています。内容は、災害・危機管理の法制度、災害医療、遺体対応、惨事ストレス、テロ／イベントリスク管理など多岐にわたり、市独自の教材を活用し、元危機管理監などの実務経験豊富な講師陣による講義や演習が組み込まれ、座学だけでなく現場での模擬訓練も行うことで、職員の実践力を高めています。システム化された教育体系（スペシャリスト→全職員）によって、知識・対応力を市庁内で標準化・継承する仕組みが整備されており、自治体の持つ人員配置や部署間の連携不足、指揮命令系統の不明確さといった課題に対し、職員の防災・危機管理能力を体系的に高める好事例と捉えます。

組織全体で防災意識を共有することの重要性、有事の際は全職員で対応する必要があることは理解していても、職員の退職・異動の場合の引継ぎ、業務に係る教育が十分に行われていないという現実や、くわえて、防災担当職員以外は防災・危機管理業務の知識をほとんど有していないことなどは、本市においても同様の課題があると感じます。

このことから、特に、縦割りではなく横串での職員の専門性向上を図るための研修制度の整備や、実践的な演習を通じたスキル向上は、本市でも取り入れる価値があると考えます。また、研修効果を評価・フィードバックし、次回の研修に反映させるサイクルを構築することにより、組織全体の防災能力を継続的に向上させることができます。一方で、研修を多量に受講する場合には、働き方改革等による通常業務のスリム化や職員のモチベーションを維持するための仕組みづくりを併せて検討することが必要です。同時に、対外的に市民に向けた啓蒙活動、教育、避難訓練なども進めることができます。このような取り組みにより、市民の安全・安心を確保する体制をより強固にすることが期待されます。

近年、自然災害の規模や種類が多様化、また、テロやパンデミックの発生リスクが増大する中で、行政組織における職員の専門性向上や迅速な意思決定が求められています。本市でも、震災未経験の職員が増えた今日、市民とともに防災意識を見直すなど、備えが必要です。防災力・危機管理能力強化に向けて、より前向きな議論を深めていきたいと考えます。

---

令和7年11月25日

委員長 菊池美穂

---